

## 平成 28 年度の市子ども・子育て計画に関連する主な新規・拡充事業

**基本目標 教育・保育・子育て支援サービスの充実****施策の方向 1 就学前の教育・保育環境の整備**

## 就学前教育・保育施設の充実

- ・緑台中学校区幼保連携型認定こども園の整備（資料 2 を参照）

- ・緑台中学校区小規模保育事業施設の整備

緑台中学校区に小規模保育事業施設を整備運営する民間事業者を募集します。

## 市立幼稚園・保育所の耐震・老朽化対策

- ・東谷中学校区市立幼・保一体化施設整備（資料 3 を参照）

- ・川西南中学校区市立幼・保一体化施設整備（資料 4 を参照）

## 教育・保育関係者の研修や連携等の充実

- ・市立保育所で外部講師による「体操教室」がスタート

市立幼稚園全園で年間 2 回、外部から体操講師を呼んで実施している「体操教室」を、市立保育所全所でも 4 歳・5 歳児を対象に、年間 2 回実施します。

**施策の方向 2 さまざまな子育て支援施策の充実**

## 多様な保育サービスの提供

- ・市立保育所の産休明け保育（平成 27 年 10 月開始）

市立川西北、小戸、川西中央保育所の 3 保育所で出産 5 7 日目以降からの乳児保育を始めました。また、小戸保育所では、待機児童数を緩和するため乳児の受入人数を 9 名から 12 名へ、3 名増やしました。

産休明け保育...産後 8 週間（7 日×8 週 = 56 日）の出産休暇を終えた乳児の保育

## 経済的な負担の軽減

- ・多子・ひとり親世帯等の保育料軽減（別紙参照）

**基本目標 子どもの権利と安全を守る****施策の方向 3 子どもの安全の確保**

## 子どもを犯罪や災害等の被害から守るための活動の推進

- ・市立保育所に防犯カメラを設置

市立保育所 8 所の玄関付近と事務室内に 1 台ずつ防犯カメラを設置し、不審者の侵入等から子どもたちの安全を守ります。